

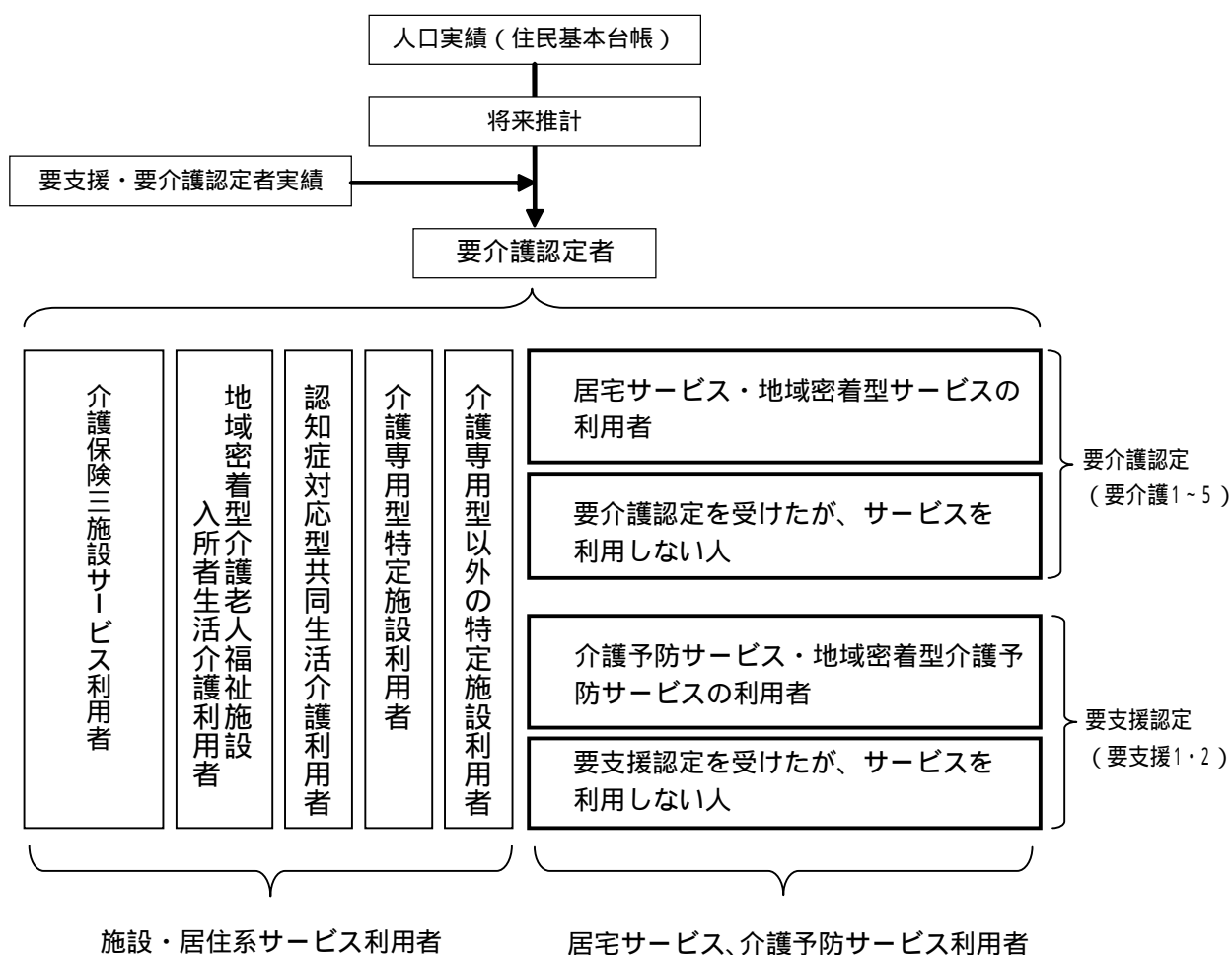
第3章 計画期間中における介護サービス量等の見込み

本章では、第5期（平成24年度～26年度）における介護サービス量等の見込み及び介護保険料について説明します。

1. 介護給付等サービス利用者のイメージ

介護給付及び予防給付の対象サービスの利用者は、概ね次のとおりとなり、「施設・居住系サービス利用者」、「居宅サービス・地域密着型サービス利用者」、「介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者」に分けられます。また、これ以外に「要介護もしくは要支援認定を受けたが、サービスを利用しない人」がいることとなります。

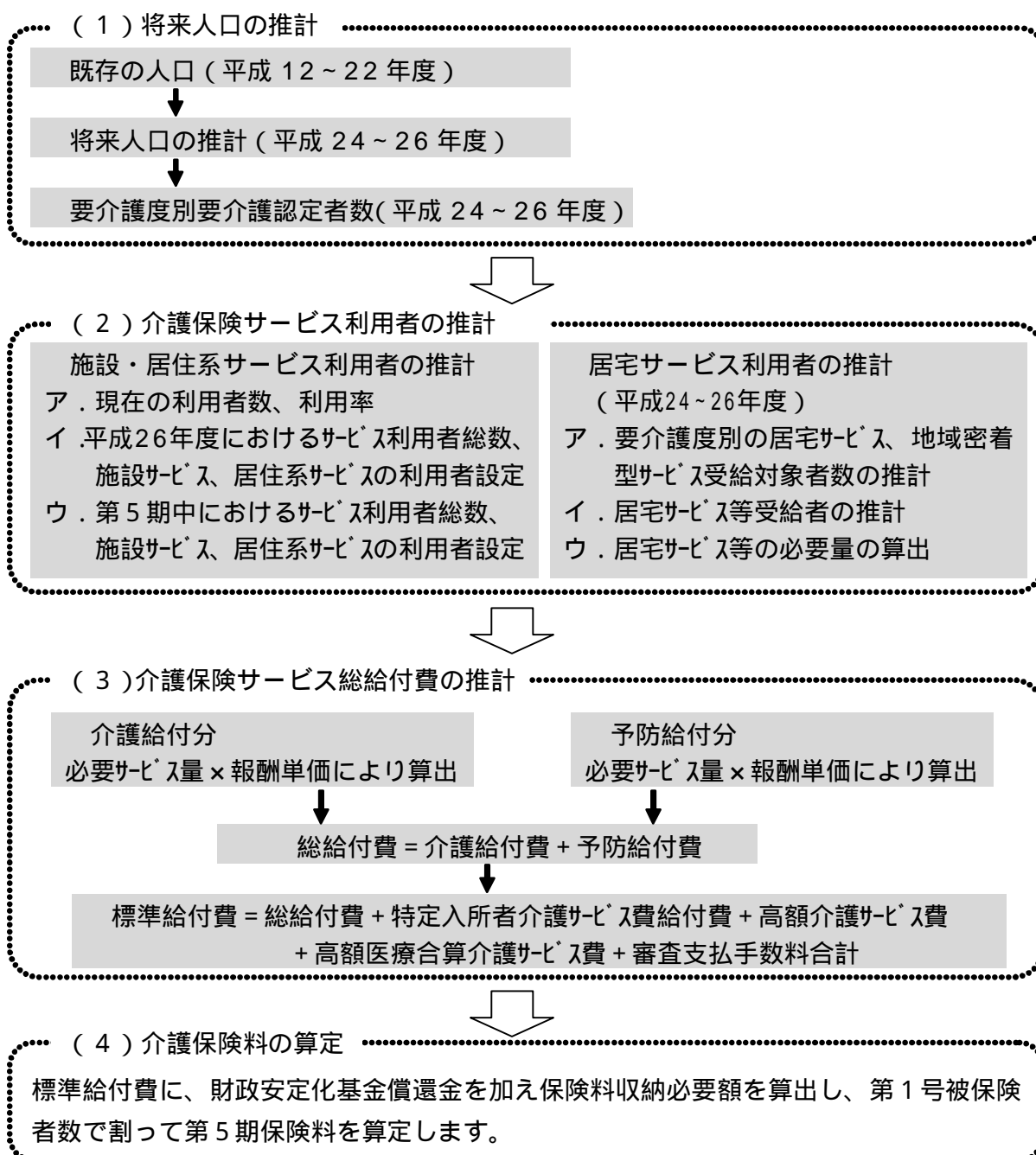
介護給付等対象サービス利用者のイメージ



2. 介護保険料算定のながれ

高齢者人口及び要介護認定者数の推計から、介護保険サービス利用者数を推計し、その数に利用回数や介護報酬単価を乗じて総給付費を出します。その総給付費に高額介護サービス費等給付額、特定入所者介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加え標準給付見込額を算定します。

第1号被保険者の保険料は、保険料率（基準額×所得段階別の割合）により算定します。



3. 介護サービス量等の見込みと介護保険料の算定

(1) 被保険者と要介護者数

被保険者数

過去10ヵ年(平成12年度～22年度)の住民基本台帳を基に行った人口推計によると被保険者数は徐々に増加しており、平成26年度におけるうるま市の総人口120,520人に対する被保険者数は62,125人(第1号:22,278人、第2号:39,847人)となる見込みです。

被保険者見込数

単位:人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	119,122	119,892	120,279	120,520
被保険者数 (総人口に占める割合)	59,314 (49.8%)	60,440 (50.4%)	61,270 (50.9%)	62,125 (51.5%)
第1号被保険者:65歳以上 (被保険者数に占める割合)	20,145 (34.0%)	21,044 (34.8%)	21,808 (35.6%)	22,278 (35.9%)
第2号被保険者:40-64歳 (被保険者数に占める割合)	39,169 (66.0%)	39,396 (65.2%)	39,462 (64.4%)	39,847 (64.1%)

要支援・要介護認定者数

第1号被保険者の要介護認定率は横ばいで推移し、平成26年度には18.6%となる見込みです。平成26年度での要支援・要介護認定者数は第1号・2号被保険者合わせて4,295人(総人口比3.6%)となり、被保険者数の増加に伴い要介護認定者数も増加する見込みです。

◆第1号被保険者の要支援・要介護認定者の見込数

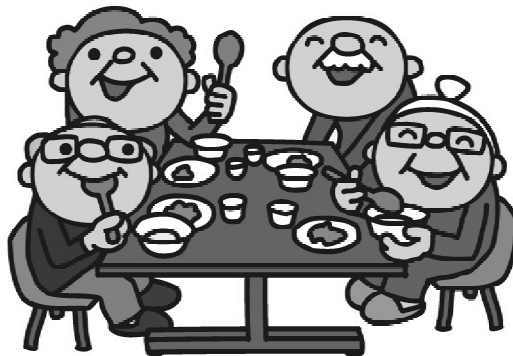
単位:人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者認定者数 (総人口に占める割合)	3,774 (3.2%)	3,968 (3.3%)	4,086 (3.4%)	4,141 (3.4%)
要支援1	282	296	305	310
要支援2	544	572	589	597
要介護1	601	632	651	660
要介護2	642	675	695	704
要介護3	604	635	654	663
要介護4	640	673	693	702
要介護5	461	485	499	505
要介護認定者率	18.73%	18.86%	18.74%	18.59%

◆第2号被保険者の要支援・要介護認定者の見込数

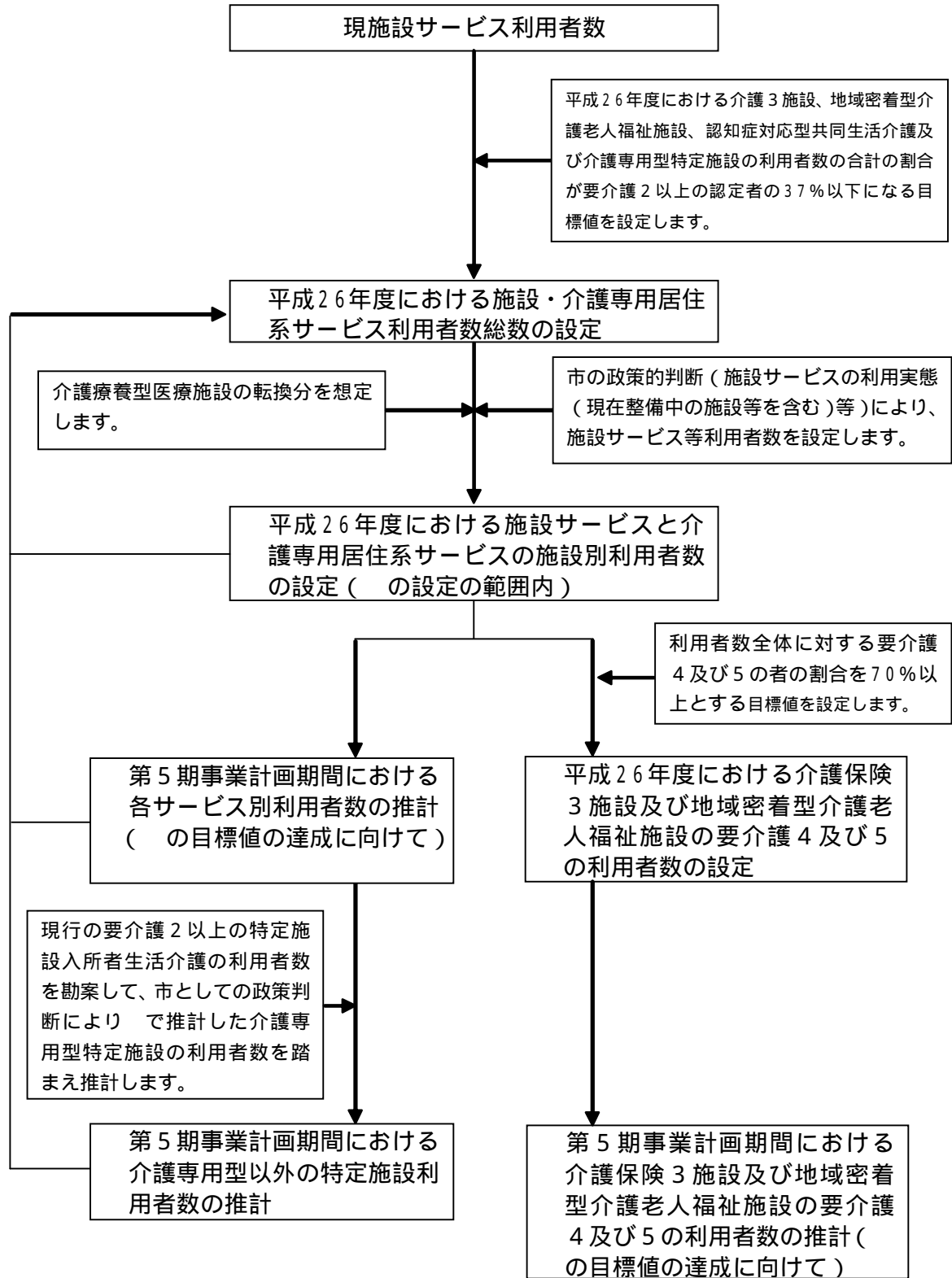
単位：人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2号被保険者認定者数 (総人口に占める割合)	151 (0.13%)	151 (0.13%)	151 (0.13%)	153 (0.13%)
要支援1	11	11	11	11
要支援2	25	25	25	25
要介護1	20	20	20	20
要介護2	28	28	28	29
要介護3	29	29	29	30
要介護4	20	20	20	20
要介護5	18	18	18	18
要介護認定者率	0.39%	0.38%	0.38%	0.38%



(2) 施設・居住系サービス利用

施設・居住系サービス利用者数推計の手順



施設・居住系サービスの整備

施設等利用者数の推計を行う上で、国の考え方を参考に平成26年度の施設・居住系サービス利用者数が、要介護2以上の認定者数の37%以下、平成26年度の3施設の利用者のうち、要介護4以上が70%以上を目標に設定を行いました。

その結果、平成26年度の施設利用者数は759人、介護専用居住系サービスの利用者が103人となっており、施設・居住系サービス利用者の合計は862人となる見込みです。

<介護保険施設及び介護専用居住系サービスの利用者数>

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数	769	764	759
介護老人福祉施設	448	448	448
介護老人保健施設	306	306	306
介護療養型医療施設	15	10	5
介護専用居住系サービス利用者	94	94	103
認知症対応型共同生活介護	50	50	59
介護専用型特定施設	16	16	16
混合型特定施設	28	28	28
地域密着型特定施設	-	-	-
施設・介護専用居住系サービス利用者	863	858	862

<要介護2～5認定者に占める介護保険施設及び介護専用居住系サービスの利用者数>

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設・介護専用居住系サービス利用者	863	858	862
要介護2～5の認定者数(第1号+第2号)	2,564	2,637	2,671
要介護2～5の認定者に占める施設・介護専用居住系サービス利用者の割合	33.7%	32.5%	32.3%

<介護保険施設利用者に占める要介護4～5の認定者数>

単

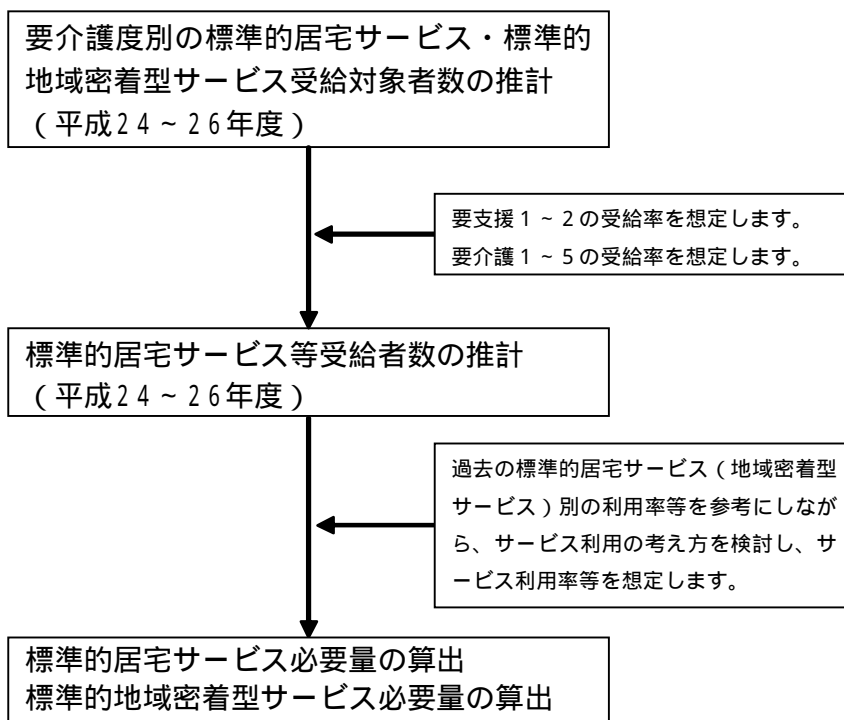
位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者	769	764	759
要介護4～5の施設利用者数	508	519	532

施設利用者に占める要介護4～5の利用者の割合	66.1%	67.9%	70.1%
------------------------	-------	-------	-------

(3) 居宅サービス及び介護予防サービスの利用数等の推計

介護給付等サービス利用者数推計の手順



介護給付のサービス必要量等の検討

過去の利用状況や第5期のサービス利用等の見込みを踏まえながら、サービス別の利用率等の推計を次のとおりとしました。

サービス	利用率推計の考え方等
(1) 居宅サービス	
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は平成22年度から平成23年度にかけては要介護1を除き減少している。 ・ある程度適切な利用が進んでいると推察されることから、今後大幅な増減は考えにくい。平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
訪問入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1～3では僅かな数で、要介護4以上では利用者数が少なく変動がみられる。 ・訪問介護や通所介護等での入浴介助、入浴サービスがあることから、本サービスの大幅な増加は考えにくい。要介護1～3、5は平成23年度ベース、要介護4は平成22、23年度の間値とする。
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護2・5で減少傾向、その他はほぼ横ばいの状況にある。在宅生活の継続のために、医療行為のサービスが必要な要介護者に対し、利用促進を図っていくこととする。したがって、平成24年度以降、利用率は減少傾向に歯止めがかかり、横ばいになると想定する。
訪問リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護2・5で減少傾向、その他はほぼ横ばいの状況にある。通所系サービスの利用が進んでいることから、伸び悩んでいるものと思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・通所系サービスよりも本人の状態に応じたりハビリが可能となり、かつ生活の場（住宅）に応じたりハビリも可能となる。心身機能の維持・向上に期待ができることから、利用促進を図っていくことが望まれる。平成 24 年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
居宅療養管理指導	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護 4 を除き減少傾向にある。 ・平成 24 年度以降、利用率は減少傾向に歯止めがかかり、横ばいになると想定する。
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は増加傾向で推移している。この間、サービスの掘り起こしが行われてきており、利用が相当程度進んでいる。 ・そうした状況を踏まえ、要介護 1 は平成 23 年度ベース、要介護 2 ～ 5 は平成 22、23 年度の間値とする。
通所リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は減少傾向で推移している。通所介護に次いで利用率が高いサービスとなっている。通所介護と同様に、利用が相当程度進んでいる。 ・そうした状況を踏まえ、要介護 1 は平成 22、23 年度の間値、要介護 2 ～ 5 は平成 23 年度ベースとする。
短期入所サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護については、介護度別に増減はあるものの、利用率はほぼ横ばいで推移している。短期入所療養介護については利用者が少なく変動がみられる。本サービスについては、施設整備との兼ね合いから大幅な増床は望めない。したがって、利用率は平成 22、23 年度の間値とする。
福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は微増傾向となっている。 ・そうした中で、需要が相当程度満たされてきているものと思われる。したがって、今後は本サービスの利用が維持されていくものと思われる。要介護 1 は平成 22、23 年度の間値、要介護 2 ～ 3 は平成 22 年度ベース、要介護 4 ～ 5 は平成 23 年度ベースとする。
特定福祉用具販売	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少なく、利用率に変動がみられる。 ・平成 24 年度以降、要介護 1 ・ 3 は平成 23 年度ベースで横ばい、要介護 2 ・ 4 は平成 22、23 年度の間値、要介護 5 は平成 22 年度ベースとする。
(2) 地域密着型サービス	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期計画では見込まない。
夜間対応型訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・20～30 万人に 1 カ所の拠点で事業実施が想定されているが、この間、事業所立地がない。今後、市民ニーズや近隣市町村の動向を見極めつつ、対応していくこととするが、現段階では次期計画における利用者の想定は行わない。
認知症対応型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護度別に増減はあるものの、利用率・利用者数はほぼ横ばいとなっている。 ・今後、利用促進を図る視点から、利用率は要介護 1 ・ 2 ・ 4 で平成 22 年度ベース、要介護 3 ・ 5 で平成 23 年度ベースとし、利用者は微増になると想定する。
小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護度別に増減はあるものの、利用率・利用者数はほぼ横ばいとなっている。 ・今後、利用促進を図る視点から、利用率は要介護 1 ・ 2 ・ 4 で平成 22 年度ベース、要介護 3 ・ 5 で平成 23 年度ベースとし、利用者は微増になると想定する。 ・さらに、平成 24 年度中に 1 カ所開設予定であり、その利用者を見込む（25 人、内 2 割を予防、8 割を介護給付）。
複合型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期計画では見込まない。
(3) 住宅改修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護度別に増減はあるものの、利用率はほぼ横ばいで推移している。 ・要介護 1 ～ 3、5 は平成 23 年度ベースで横ばい、要介護 4 は平成 22、23 年度の間値とする。
(4) 居宅介護支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・この間、利用率は 100%に近い値となっていることから、平成 24 年度以降、横ばいで推移すると想定する。

予防給付のサービス必要量等の検討

過去の利用状況や第5期のサービス利用等の見込みを踏まえながら、サービス別の利用率等の推計を次のとおりとしました。

サービス	利用率推計の考え方等
(1) 介護予防サービス	
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1で減少がみられる。 ・ある程度適切な利用が進んでいると推察されることから、今後大幅な増減は考えにくい。利用率は平成22、23年度の間値とする。
訪問入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援、要介護1で利用実績がなく、今後も想定しにくいことから、利用は見込まない。
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績が少なく、想定しにくい。 ・利用率は横ばいになると想定する。
訪問リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績が少なく、想定しにくい。 ・利用率は横ばいになると想定する。
居宅療養管理指導	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1で利用実績がなく、要支援2でもほとんど利用実績がない。 ・したがって要支援1では利用は見込まない。要支援2は利用率が横ばいになると想定する。
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は要支援1で微増、要支援2はほぼ横ばいとなっている。介護給付と同様にこの間、サービスの掘り起こしが行われてきており、利用が相当程度進んでいるものと思われる。 ・したがって、そうした状況を踏まえ、平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
通所リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が若干減少している。通所介護に次いで利用率が高いサービスとなっている。通所介護と同様に、利用が相当程度進んでいる。 ・そうした状況を踏まえ、平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
短期入所サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付では利用がほとんどみられないことから、利用率が横ばいになると想定する。
福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が要支援1で微減、要支援2では増加している。 ・介護給付と同様に、需要が相当程度満たされてきているものと思われる。したがって、今後は本サービスの利用が維持されていくものと思われる。平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
特定福祉用具販売	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がわずかで、変動がみられる。 ・平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
(2) 地域密着型サービス	
認知症対応型通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付ではほとんど利用がみられない。軽度の高齢者で認知症対応型通所介護のニーズは限られたものと思われる。 ・したがって、予防給付では、同サービスの利用者は見込まないものとする。
小規模多機能型居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1で微減、要支援2で微増となっている。 ・平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。 ・さらに、平成24年度中に1箇所開設予定であり、その利用者を見込む(25人、内2割を予防、8割を介護給付)。
(3) 住宅改修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がわずかで、変動がみられる。 ・平成24年度以降、利用率は横ばいになると想定する。
(4) 介護予防支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・この間、利用率は100%に近い値となっていることから、平成24年度以降、横ばいで推移すると想定する。

介護サービス給付費等の推計

ア．居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費の推計

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス			
訪問介護	346,978	360,211	363,572
訪問入浴介護	20,631	20,631	20,631
訪問看護	29,234	29,995	30,417
訪問リハビリテーション	23,450	23,450	24,267
居宅療養管理指導	8,503	8,778	8,936
通所介護	1,878,764	1,955,779	1,986,118
通所リハビリテーション	770,705	801,864	815,295
短期入所生活介護	125,936	130,834	131,879
短期入所療養介護	19,769	19,769	20,410
特定施設入居者生活介護	105,655	105,655	105,655
福祉用具貸与	120,641	125,234	126,646
特定福祉用具販売	6,391	6,720	6,720
地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	57,848	57,848	59,510
小規模多機能型居宅介護	145,120	150,362	153,531
認知症対応型共同生活介護	143,854	143,854	169,292
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
住宅改修	22,600	22,600	22,600
居宅介護支援	279,398	290,693	295,054
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	1,349,728	1,353,958	1,358,188
介護老人保健施設	975,026	976,801	978,302
介護療養型医療施設	66,619	45,347	23,141
療養病床（医療保険適用）からの転換分	0	0	0
介護給付費 計 (ア)	6,496,851	6,630,382	6,700,163

イ．介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス給付費の推計

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護	39,240	40,311	41,093
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,750	2,750	3,121
介護予防訪問リハビリテーション	1,082	1,082	1,082
介護予防在宅療養管理指導	54	54	54
介護予防通所介護	170,478	175,577	177,857
介護予防通所リハビリテーション	95,279	98,133	99,561
介護予防短期入所生活介護	465	465	465
介護予防短期入所療養介護	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	6,196	6,196	6,196
介護予防福祉用具貸与	7,318	7,562	7,619
介護予防特定福祉用具販売	1,256	1,256	1,436
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,587	12,587	13,466
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
住宅改修	3,668	3,668	3,668
介護予防支援	32,392	33,308	33,812
予防給付費 計 (イ)	372,765	382,950	389,431

ウ．総給付費の推計

単位：千円

総給付費 合計 (ウ) = (ア) + (イ)	6,869,617	7,013,332	7,089,594
----------------------------	-----------	-----------	-----------

(4) 第1号被保険者の保険料算定

標準給付見込額

介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料等を加えた、平成24年度から26年度までの標準給付見込額を以下のように算定しました。

単位：円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	6,869,616,528	7,013,331,857	7,089,593,871	20,972,542,256
特定入所者介護サービス費等給付額	264,236,310	264,236,310	264,236,310	792,708,930
高額介護サービス費等給付額	154,998,649	160,113,604	164,596,785	479,709,038
高額医療合算介護サービス等給付額	14,639,355	15,122,453	15,545,882	45,307,690
算定対象審査支払手数料	8,519,220	9,749,185	10,197,680	28,466,085
標準給付見込額	7,312,010,062	7,462,553,409	7,544,170,528	22,318,733,999

地域支援事業費

地域支援事業は、介護保険料等の財源を用いて事業を行うこととなりますが、その総事業費については、保険給付見込額に対して3%以内と定められています。

単位：円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域支援事業費	125,000,000	130,000,000	145,000,000	400,000,000
保険給付費見込額に対する割合	1.7%	1.7%	1.9%	1.8%

第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、保険料率（基準額×所得段階別の割合）により算定されます。保険料基準額とは、保険料として収納する必要額と収納率を見込んで調整し、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者数で平均した額で、次のとおり計算します。

$$\text{保険料基準額} = \text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{補正第1号被保険者数}$$

算定した結果、うるま市の第5期保険料基準額は以下のとおりとなります。

単位：円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
保険料収納必要額				4,096,382,840
予定保険料収納率				96.37%
補正第1号被保険者数	18,883	19,775	20,477	59,135
保険料基準額	6,083			
基準額を弾力化した場合の保険料額	5,990			

第5期保険料

第5期の各負担段階別の保険料（月額・年額）は次の表のとおりです。

負担段階は第4期では8段階でしたが、第5期については、低所得者の保険料上昇を抑制するため10段階に変更しました。

単位：円

第5期保険料			第4期保険料		
負担段階	対象者	保険料月額 (年額)	負担段階	対象者	保険料月額 (年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税	3,000 (36,000)	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税	2,600 (31,200)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	3,000 (36,000)	第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税かつ公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	2,600 (31,200)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で第2段階対象者以外の者	4,500 (54,000)	第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で第2段階対象者以外の者	3,900 (46,800)
第4段階 軽	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がある場合で、公的年金収入と合計所得金額が、80万円以下の方（7%軽減）	5,580 (66,960)	第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がある場合	5,200 (62,400)
第4段階	本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税者がある場合	5,990 (71,880)			
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円未満	7,490 (89,880)	第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円未満	6,500 (78,000)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円以上250万円未満	8,990 (107,880)	第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が150万円以上300万円未満	7,800 (93,600)
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上350万円未満	10,490 (125,880)	第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上600万円未満	9,100 (109,200)
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が350万円以上450万円未満	11,390 (136,680)			
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が450万円以上550万円未満	12,580 (150,960)			
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が550万円以上	13,180 (158,160)	第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上	10,400 (124,800)